

## 告 示

### 埼玉県告示第四百六十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、江ヶ崎・実ヶ谷土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十七年四月二十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名 氏 名 住 所

理事 澁 谷 榮次郎 埼玉県蓮田市大字江ヶ崎千百八十九番地